

■第2回懇談会でのご意見等について

区 分	委 員	ご 意 見 等	市の考え方
税率についての ご意見	東委員	・財政学では経済に対して中立か公平かの議論がある。どちらを重視するか。	・税率は、一定の財源規模を確保するとともに、税額のわかりやすさ、宿泊施設の負担軽減、受益と負担の公平性の観点から200円の一律定額制とします。 ・導入後も税率を含む制度の内容について社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。 ≪関連ページ≫資料P2
	関川委員	・定額、定率どちらでも、まずは、徴収する宿泊施設の理解が重要。	
	松岡委員	・旅館組合の会員からは定率制が良いとの意見も多い。どちらせよ、わかりやすく還元されるものが良い。	
免税点・課税免除 について のご意見	東委員	・修学旅行の免除は、学習を阻害しないとの観点で適切。合宿は証明が難しい。	・課税免除は修学旅行その他学校行事に参加する者及びその引率者を免除とします。 ・大会や合宿については、制度のわかりやすさ、宿泊施設の負担軽減の観点と証明の難しさの点から免税せず、使途の中で支援策を検討します。 ・免税点は設けず、工事関係者やビジネス客も便益を得られる使途を検討します。 ≪関連ページ≫資料P3
	内間木委員	・合宿は証明が難しいが、宿泊予約のプロセスで証明できないか。引率者などの線引きが難しい等の課題はあるが、免除してほしい。	
	小林(道)委員	・合宿や大会の線引きは、市の派遣助成の基準がある。ただ、その間口は広げ、実行委員会主催の大会も免除できれば良い。	
	松岡委員	・スキーの合宿は、かなりの泊数となる。宿泊税がかかると泊数を減らすことも想定される。合宿は免除してほしい。	
使途に関する ご意見	東委員	・税には応益原則があり、負担する宿泊者が便益を得る使途が適切	・使途については、「受入環境の充実」「地域資源の磨き上げと魅力向上」「持続可能な観光地づくり」の3つの方向性に基づき、釧路市観光振興ビジョンの推進に資する施策に充当します。 ・観光を取り巻く状況の変化や求められる施策は常に変化しているため、数年先の使途の可能性を狭めることなく、柔軟に対応できるよう、活用する事業は毎年度検討し、決定します。 ・それぞれの方向性のうち、「移動利便性の向上」「アドベンチャートラベル(AT)、高付加価値化の推進」「観光産業を担う人材育成及び確保」の3点については、当面の間、重点的に取り組みます ≪関連ページ≫資料P4～7
	関川委員	・宿泊施設の理解が重要。納得出来る使途の発信、計画的な活用が必要。	
	吉田委員	・示された使途は、3つの方向性で様々あるがもっと一点に絞って良い。例えば「交通の便を徹底的に良くする」など、強いメッセージがあれば理解が得られる。 ・限られた予算でインパクトを残すのは難しいが、発信する際にA Iのバスが走る等インパクトのあるものが良い。	
	内間木委員	・柔軟に対応できることも重要だが、何に使うのかわからないとの声もある。観光客以外の需要に対応するためにもいっ万整備が適切。	
	小林(道)委員	・全員が納得する使い方が理想だが、分散して薄まっても効果が見えにくい。年度ごとに絞って大きめの額を使えるような仕組みが良い。	
	小磯座長	・具体的にどう財源を使い、観光施策を展開するのか皆が共有でき、わかりやすいものが必要。 ・阿寒湖と市街地のバランスへの配慮も必要。 ・釧路らしい宿泊税となるよう、使途は、抽象的な議論だけで理解を得るのは難しい。 ・宿泊者にとって、利便性の良い交通は重要であり、わかりやすく明示することで議論が円滑になる。	
その他の ご意見	小林(真)委員	・名称は宿泊税以外が適切。 ・負担金等の手法もある。	・宿泊行為は観光目的の比率が高く滞在期間に応じた受益に見合った負担を求めることが可能であることから、宿泊行為を課税客体としています。 ・入域料などの手法もありますが、市民等の入域（帰宅行為）もあり、観光目的の割合が低く、移動手段によっては入域行為の確認が困難であること等から宿泊税が適切であると判断するものです。 ・また、北海道が宿泊税を導入することとしており、制度のわかりやすさの観点からも名称を含め宿泊税が妥当であると考えるものです。